

阪神港神戸第6区六甲アイランド沖 建設工事のお知らせ

問合せ先：神戸港海上工事航行安全情報管理室

【ホームページアドレス：<http://www.kobe-kaibouken.or.jp>】

施 工 者：五洋・あおみ・日本海工特定建設工事共同企業体

発 注 者：国土交通省近畿地方整備局神戸港湾事務所



問合せ先QRコード
神戸港海上工事航行安全情報管理室

阪神港神戸区第6区において、**基礎工**、**被覆・根固工**、**裏込・裏埋工及び雑工**を行います。施工に伴い、作業区域内へガット船および起重機船が出入りします。工事期間中は以下の安全対策を講じておりますが、付近を航行される船舶におかれましても、十分に注意のうえ航行の安全にご協力をお願い致します。

1. 工事期間及び時間

工事期間：（自）令和4年 12月 6日

（至）令和5年 11月 17日

作業時間： 日出 ～ 日没

2. 作業区域図

基点	神戸第六防波堤灯台		
	北緯：34° 40′ 14.2″ 東経：135° 14′ 43.1″		
場所名	地点名	方位	距離
附帯施設施工場所	イ点	基点より 89° 15′ 00″	910 m
	ロ点	イ点より 56° 23′ 00″	300 m
	ハ点	ロ点より 82° 31′ 00″	310 m
	ニ点	ハ点より 150° 38′ 00″	1,150 m
	ホ点	ニ点より 60° 40′ 00″	390 m
	ヘ点	ホ点より 82° 31′ 00″	230 m
	ト点	ヘ点より 172° 31′ 00″	350 m
	チ点	ト点より 240° 29′ 00″	1,050 m
セッ プ 台 船 積 出 場 所	a点	基点より 289° 6′ 03″	3,463 m
	b点	a点より 349° 0′ 52″	150 m
	c点	b点より 79° 0′ 52″	380 m
	d点	c点より 169° 0′ 52″	150 m
資 材 積 出 場 所 （作業ヤード）	e点	基点より 15° 25′ 27″	1,886 m
	f点	e点より 351° 58′ 15″	300 m
	g点	f点より 81° 58′ 15″	150 m
	h点	g点より 171° 58′ 15″	300 m
作業区域は、上記に示す各点を順次結んだ線に囲まれた海域			

工種	令和4年		令和5年										
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
地盤調査													
基礎工(基礎捨石投入・均し)													
裏込・裏埋工(防砂シート敷設)													
被覆・根固工(被覆石投入・均し)													
雑工(被覆ブロック仮置)													
汚濁防止膜保守管理													
汚濁防止膜撤去													
標識灯設置・移設、灯浮標撤去													



3. 作業概要

地質調査

施工時期：令和4年12月上旬～令和4年12月下旬
セッ プ 台 船 上でボーリング調査を行います。

ボーリングマシン

セッ プ 台 船

石材投入(瀨取り投入)

施工時期：令和5年1月上旬～令和5年9月上旬

ガット船で石材を搬入し、起重機船にて瀨取り投入します。

瀨取り

投入

基礎工(基礎捨石投入、雑石投入)

被覆・根固工(被覆石投入)、裏込・裏埋工(裏込材投入)

基礎捨石・被覆均し

基礎工(基礎捨石均し)
被覆・根固工(被覆均し)

施工時期：令和5年4月中旬～令和5年5月下旬
水中部は潜士により投入した石を均します。
気中部はバックホウにより投入した石を均します。

気中部

水中部

バックホウ

潜士船

潜士

防砂シート敷設

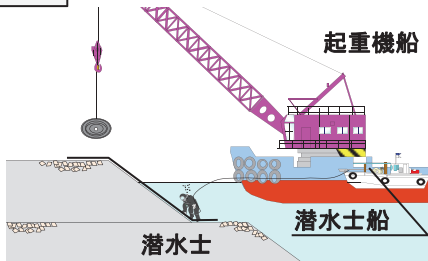
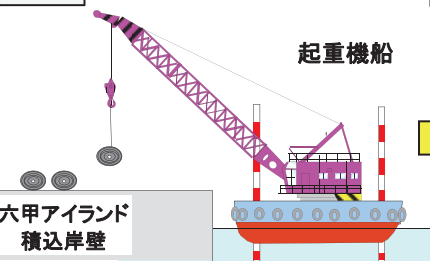
裏込・裏埋工(防砂シート敷設)

施工時期：令和5年3月中旬～令和5年8月中旬

起重機船にて防砂シートを積込み、施工場所へ運搬後、敷設します。

積込

敷設

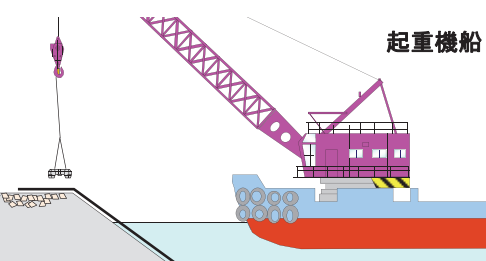


被覆ブロック仮置

雑工(被覆ブロック仮置)

施工時期：令和5年5月下旬～令和5年6月上旬

起重機船にて被覆ブロックを積込み、施工場所へ運搬後、仮置きします。

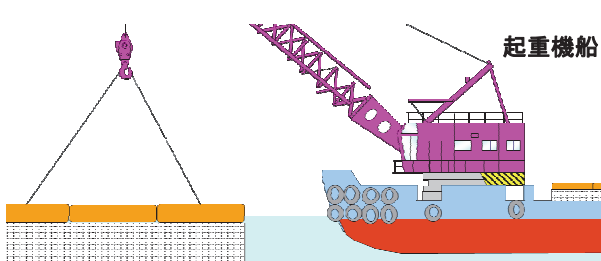


汚濁防止膜等撤去

汚濁防止膜撤去
標識灯設置・移設、灯浮標撤去

施工時期：令和5年9月上旬～令和5年9月下旬

起重機船にて汚濁防止膜等の撤去を行います。

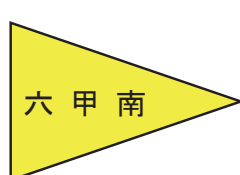


4. 安全対策

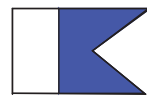
- 作業船には海上衝突予防法に規定する灯火・形象物および①作業船掲揚旗（JV代表旗）を表示します。
- 材料運搬船（ガット船）には、②行先表示旗を掲揚します。
- 潜水作業時、海上衝突予防法に規定する国際信号書に定める③国際A旗を表す信号板を掲揚します。
- 作業中は、④警戒船旗を掲揚した警戒船を上図のように配備し、一般航行船舶に対して、情報提供・注意喚起を行うとともに、航行船舶の安全確保につとめます。
- 本工事の詳細につきましては、右上記載のQRコードより参照してください。



①作業船掲揚旗



②行先表示旗



③国際信号旗A旗

警戒船

警戒中

WARNING

④警戒船旗